

令和 8 年 2 月 27 日

保護者・地域の皆様へ

武蔵野市立第四小学校
校長 濱辺 理佐子

「令和 7 年度 学校生活アンケート」のご報告

保護者・地域の皆様には、ご多用のところ学校生活アンケートにご協力くださり、ありがとうございました。このたびアンケートの結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

いただいたご意見につきましては、できる限り回答させていただきましたが、紙面の都合上、全て掲載することができませんでした。気になることがございましたら、ご来校の際に直接、校長に聞いていただければお話しさせていただきます。

次年度も保護者・地域の皆様と共に、子供たちのためのよりよい教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 学習指導について

(1) 学習全般について

学習指導については、基礎的・基本的な内容の定着や考える力の伸長について、様々なご意見をいただきました。

本校では、これまでも子供たちが様々な人と関わり、自己選択・自己決定しながら解決法を見だし、自分たちで考えたことが実現する喜びを、日々の授業や学校行事の中で子供たちに味わわせる取組を行ってまいりました。それと同時に、このような学習活動を行うためには、基礎的・基本的な内容や探究のプロセスなどを、各教科等の学習の中で身に付けさせていく取組も行っています。今後も社会との繋がりを重視し、子供たちの意欲を育みながら学力の定着・向上を図れるよう努めてまいります。

(2) 家庭学習について

家庭学習については、家庭学習の内容についてのご質問や、子供たちが計画的に家庭学習を進められるようになってほしいというご意見もいただきました。

家庭学習の内容については、本校では、学年の実態を考慮しながら、以下のように系統的・計画的に家庭学習を提示しています。

低学年…基礎・基本の定着を図り、家庭学習の習慣を付けるもの

中学年…基礎・基本の定着に加え、自分で学習を進める力を付けるもの

高学年…既習した内容を深めたり、自分で課題を設定して調べたりし、自分で学びをつくる力を付けるもの など

また、家庭学習の進め方については、これまでも日常的に指導しているところですが、子供たちが自分からすすんで家庭学習に取り組み、計画的に進めることができるよう、より丁寧に指導してまいります。学校と家庭が共通理解を図りながら指導してまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

その他にも、学校に学習用具を置いて帰れるようになってから、家庭で子供たちの学習状況を把握しにくくなったというご意見もありました。本校では、子供たちの登下校時の安全を考慮し、荷物を軽減するために、教科書やノートなどの学習用具をできる限り学校に置くようにしていますが、家庭学習で取り組む教科については、持ち帰るようにしています。家庭学習の際には、お子さんと一緒に教科書を見て、ノートの内容や使い方なども見ていただけるとありがたいと思います。

(3) 学習者用コンピュータについて

学習者用コンピュータについては、1・2年生は基本的に学校のみで使用するので、家には持ち帰らずに学校保管とし、3～6年生は家庭学習でも使用できるよう、家に持ち帰るようにしています。しかし、家庭での使用状況を見ると、学習ではなく、ゲームなどの学習以外の使用頻度が多くなっていることに心配のお声をいただきました。また、こうした子供たちの実態から、利用制限を付けることや学校保管にならないかというご意見もありました。

学校で子供たちが学習者用コンピュータを使用するにあたっては、学習規律の一環として使用場面や使用方法などを指導しているところです。コンピュータの知識・技能だけでなく、情報モラルや人権についても併せて指導しています。今後も子供たち自身が適切な使い方について考える場を設定し、自分の判断でICTを適切かつ効果的に、そして自律して活用できるよう、学校と家庭で連携してデジタル・シティズンシップ教育を進めてまいります。

なお、学習者用コンピュータは、市から貸与された大切な学習道具です。本校のきまりでは、登下校時にはランドセルの中に入れて持ち運ぶこととなっています。次年度新しく配布する端末は、中学校でも引き続き同じ端末を使用します。ご家庭でも、お子さんと学習者用コンピュータの適切な使い方について、改めて話し合っていたいただきたくお願いいたします。

2 生活指導について

(1) 子供たちの問題となる言動に対する指導について

子供たちの学校生活の様子をご覧になり、「学校公開時に廊下ですれちがった子に“こんにちは”と声をかけてもらった。すすんで挨拶をしてくれたことが嬉しかった」というお声をいただきました。

一方で、暴力をふるったり、汚い言葉を発したりする子供、教師の見えないところで相手を傷付ける言動をする子供など、様々な子供たちの姿を心配するお声とともに、そうした子供たちに対する教師の指導体制についてご質問をいただきました。

私たち教師は、子供たちの問題となる言動を見た場合は、誰であっても、その場で必ず指導しています。その際、子供たちの発達段階に応じ、何がいけなかったのかを分かりやすい言葉で具体的に伝えるようにしています。しかし、自分の言動を客観的に振り返ることができず、繰り返し問題となる言動を行う子供たちもいます。そうした子供たちに対しては、保護者と連携を図りながら、学級担任だけでなく、専科やはなみずき教室の教員、スクールカウンセラーなどが入り、チームとなって指導しています。

今後も、私たち教師は、できる限り丁寧に子供たちの姿を見取り、複数の教員が関わって子供たちの様子を把握するよう努めてまいります。また、子供たちの問題となる言動を改善するには、学校と家庭が連携し、共通理解の下での指導が必須と考えています。子供たちがよりよい成長を遂げられるよう、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(2) いじめ対策について

報道等で様々な地域の学校におけるいじめの対応について取り上げられる中で、本校ではどのように対応しているのかというご質問がありました。

いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こり得るという前提で、全教職員が日常的に子供たちの行動を観察し、子供たちの気になる言動については教職員間で共有し、ケースごとに心理士や専門家、関係機関等を交えた協議を行い、校内のいじめ対策委員会で組織的に対応しています。また、全児童を対象としたいじめに関する調査や全学級でいじめ防止の授業を実施するなど、いじめを未然に防ぎ、早期に発見するための取組も行っているところです。保護者・地域の皆様には、子供たちの様子を見ていただく中で気になることがございましたら、学校にご相談いただきたくお願いいたします。

なお、学校ホームページには、「いじめ防止基本方針」を掲載しています。具体的な取組については、こちらをご覧ください。

(3) 生活時程について

1月に試行した新しい生活時程については、概ねご理解をいただいている一方で、遊びを通して友達と関わる時間が短くなることに心配されるご意見もいただきました。

学習指導要領の改訂に伴い、新たな教育課題に対応するために、これまでも毎年、生活時程を見直し、授業時数の確保に努めてまいりました。生活時程を見直す際に、私たちがいつも念頭に置いていることは、これまでの生活時程に慣れた子供たちにとって、大きな変化がないよう配慮することです。しかし、そうした変更が重なり、曜日や日にちによって様々な時程を設定しなければならなくなり、子供たちが混乱するという問題が起きていました。

そこで、今年度、東京都教育委員会から業務支援の委託を受けたコンサルティング会社の助言をいただき、校内に生活時程の検討チームを設置し、話し合いを続けてきました。そして、1月に新しい生活時程を試行し、再度検討しました。その結果、中休みについては、これまで通り20分間とし、休み時間の始めと終わりの時間にチャイムを入れ、子供たちが習慣化できるようにしてまいります。

3 学校行事について

運動会や音楽会などの学校行事については、概ね現在の実施内容・方法でご理解をいただいている一方で、運動会が午前中のみの実施になったり、学校行事の準備期間が短くなったりするなど、昔の学校行事と比べて簡素化されて残念だというご意見もありました。

数年前と比べ、本校は児童数が減少し、それに伴い学級数も少なくなったため、配置される教員数も少なくなっています。こうしたことから学校行事だけでなく、他の教育活動についても子供たちの安全を第一に考えながら現在の教員数でできることを検討し、実施しています。また、運動会については、現在の子供たちの実態や体力、授業時数の確保、他の教育活動とのバランス等を考慮し、開催時期や実施時間を検討した結果、現在の形となりました。

次年度は、子供たちが自分たちで学校行事を創る力を育てるとともに、どのような学校行事にしていきたいか子供たちの意見を聞きながら、時代に即した学校行事の在り方を検討してまいります。

4 教員の指導について

学校の指導体制や教員の指導については、「安心して子供を預けられる環境づくりに尽力している」「学校行事や日常の安全管理、保護者対応などにおける誠実な姿勢に感謝している」「対応が丁寧で、子供と保護者双方に寄り添う姿勢がよい」「子供が担任の先生が好きだと言っている」など、大変多くの保護者・地域の皆様から本校の教職員に信頼を寄せてくださるお声がアンケートに書かれていました。本校の教職員に対し、温かな励ましのお言葉をいただき、感謝申し上げます。また、本校の教育活動が充実しており、学校が安心できる居場所となり、子供たちの心の安定に繋がっているとお声もいただき、本当に嬉しく思います。

一方で、「子供の意見をきちんと聞いてほしい」「特別な支援を要する子供に寄り添った教育活動をしてほしい」「子供の自己肯定感を上げる教育をしてほしい」「毅然とした教育方針をもって指導してほしい」などのご意見もいただきました。このようなご意見については、真摯に向き合い、できることから一つ一つ改善してまいります。

保護者・地域の皆様のご期待に添えるよう、何よりも子供たちの信頼を得られる教師であるよう、教師としての資質・能力を高めてまいります。保護者・地域の皆様には、今後ともお力添えくださいますよう、よろしくお願いいたします。